

高 事 第 2 6 2 1 号

令和 5 年 1 月 17 日

介護サービス施設・事業所 管理者 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業」及び
「大阪府社会福祉施設等従事者支援事業」の申請受付開始について

日ごろから本府福祉行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

本府におきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響を受けている社会福祉施設等や社会福祉施設等において福祉等に従事する者を支援することを目的に、「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業」及び「大阪府社会福祉施設等従事者支援事業」を、実施することといたしました。

つきましては、令和 5 年 1 月 17 日（火）から大阪府行政オンラインシステムにて申請受付を開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. 申請期間

令和 5 年 1 月 17 日（火）から令和 5 年 2 月 15 日（水）まで

2. 事業概要及び申請案内等（大阪府ホームページ URL）

○「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金の申請について」

https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/fukushishisetsu/ichijikin_shinsei.html

○「大阪府社会福祉施設等従事者支援事業の申請について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/fukushishisetsu/jyujisyashienshinsei.html>

※詳細は別添「ご案内」に記載していますので、あわせてご確認くださいませよう願いたします。

3. 問い合わせ先

大阪府物価高騰対策一時支援金及び従事者支援コールセンター（受託事業者）

電話 06-6615-8701（平日 9 時から 18 時まで）

※なお、1 月 21 日（土）、22 日（日）、28 日（土）、29 日（日）は 9 時から 18 時までコールセンターを開設いたします。